

	午前10時00分開会
事務局長(井上)	おはようございます。
	本日は委員改選後、最初の委員会でございます。
	私、選挙管理委員会事務局長の井上と申します。よろしくお願い申し上げます。
	議長につきましては、委員長が選挙されるまでの間、東大和市選挙管理委員会規程第2条第2項において準用する地方自治法第107条の規定により、出席委員の中で年長の委員が臨時議長の職務を行うこととなっております。
	本日の出席委員の中で、年長委員は小嶋委員でございます。小嶋委員をご紹介します。よろしくお願いいたします。
	臨時議長 小嶋委員 登壇・着席
臨時議長(小嶋)	おはようございます。
	ただいまご紹介いただきました小嶋でございます。
	東大和市選挙管理委員会規程第2条第2項において準用する地方自治法第107条の規定により、委員長選挙が終了するまでの間、臨時議長の職務を行います。よろしくご協力のほどお願い申し上げます。
	会議に入る前に、初めて顔を合わせる委員の方もいらっしゃるかと思いますので、委員の皆様から簡単に自己紹介をいただきたいと思っております。
	各委員、順番に自己紹介を行う
臨時議長(小嶋)	ありがとうございました。
	それでは、議事日程に従い、ただいまから令和2年第13回東大和市選挙管理委員会を開会いたします。
	日程第1 仮席次の指定について、仮席次はただいまの御着席の席次といたします。

	日程第2 第1号選挙 東大和市選挙管理委員会委員長の選挙
	について、事務局からの説明を求めます。
事務局長(井上)	日程第2 第1号選挙「東大和市選挙管理委員会委員長の選挙
	について」を説明いたします。地方自治法第187条第1項によ
	り、委員長は委員の中から選挙しなければならない、同条第2項
	で委員長は委員を代表すると定められております。東大和市選挙
	管理委員会規程では、第2条第1項の規定による無記名投票によ
	るほか、同条3項の規定により委員の中に異議がないときは、指
	名推選の方法を用いて行うことができるとされています。事務局
	からの説明は以上です。議長においてよろしくお取り計らいのほ
	どお願いいたします。
臨時議長(小嶋)	事務局からの説明が終わりました。何かご質問等ございますか。
委員(西永)	検討したいので、暫時休憩を求めます。
臨時議長(小嶋)	西永委員より暫時休憩の求めがありましたので、暫時休憩とい
	たします。事務局の退室を求めます。
	10:06 事務局退室
	10:11 再開
臨時議長(小嶋)	休憩前に引き続き会議を開きます。
	委員長の選挙方法について何かご意見有りますでしょうか。
	委員から「指名推選」との声あり
臨時議長(小嶋)	「指名推選」との発言がございました。
	お諮りいたします。
	委員長の選挙は、東大和市選挙管理委員会規程第2条第3項の

	規定により、指名推選の方法を用いることとし、すべての委員の同意をもって、被指名人を当選人とすることにご異議ございませんか。
	委員から「異議なし」との声あり
臨時議長(小嶋)	ご異議ないものと認め、さよう決めます。 それでは、委員長の推選をお願いいたします。
委員(西永)	大村委員を委員長に推選します。
臨時議長(小嶋)	ただいま、大村委員との発言がございました。 お諮りいたします。 ただいま推選のありました大村委員を当選人と定めることにご異議ございませんか。
	委員から「異議なし」との声あり
臨時議長(小嶋)	ご異議ないものと認め、大村委員を東大和市選挙管理委員会委員長選挙の当選人といたします。 委員長が決まりましたので、臨時議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。
	臨時議長 小嶋委員 降壇・着席 委員長 登壇・着席・挨拶
委員長(大村)	それでは、議事日程に従い、議事を進行いたします。 日程第3 会議録署名委員について、小嶋委員を指名いたします。 次に日程第4 会期の決定については、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

	委員から「異議なし」の声あり
委員長（大村）	ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。 次に、日程第5 第1号選任 東大和市選挙管理委員会委員長職務代理者の選任についてですが、委員長職務代理者については、小嶋委員を指名します。 続きまして、日程第6 席次の指定について、事務局から何か提言等ありましたら、お願いします。
事務局長（井上）	日程第6 席次の指定につきましては、慣例では、現在、委員長が着席している席を委員長の席とし、1番の席を委員長職務代理者の席、それ以降は年長の委員から順番に2番の席、3番の席となっております。以上でございます。
委員長（大村）	事務局からの提言がありましたが、今回も慣例によりたいと存じますが、いかがでしょうか。
	委員から「異議なし」の声あり
委員長（大村）	異議なしとのことですので、 1番 小嶋 啓隆委員長職務代理者 2番 西永 宣昭委員 3番 北田 和雄委員 以上のとおり指定いたします。
	各委員はそれぞれの席に移動
委員長（大村）	引き続き議事を進行します。 日程第7 第2号選任 東大和市明るい選挙推進協議会委員の選任について、事務局より説明を求めます。
事務局長（井上）	日程第7 第2号選任 東大和市明るい選挙推進協議会委員の

	選任について説明いたします。明るい選挙推進協議会会長より推薦依頼が送付されておりますことから、選挙管理委員の中から一人を明るい選挙推進協議会委員に選任していただくようお願いするものであります。
委員長（大村）	事務局からの説明が終わりました。何かご質問等ございますでしょうか。
	全委員から「なし」の声あり
委員長（大村）	ご質問はないようですので、委員の中から1名明るい選挙推進協議会委員を担当していただきたいと思いますが、担当していただける方はいらっしゃいますか。
委員（北田）	西永委員を推薦します。
委員長（大村）	ただいま、西永委員への推薦がございました。西永委員はいかがですか。
委員（西永）	私でよろしければ、担当させていただきます。
委員長（大村）	それでは、明るい選挙推進協議会委員は西永委員を選任いたします。ここで議事運営の都合上、暫時休憩いたします。
	10：21 暫時休憩
	10：26 再開
委員長（大村）	休憩前に引き続き会議を開きます。 日程第8 第34号議案「東大和市選挙人名簿からの抹消について」を議題に供します。事務局から提案理由と説明を求めます。

事務局長(井上)	日程第8 第34号議案「東大和市選挙人名簿からの抹消につ
	いて」を説明いたします。
	5ページをご覧ください。令和2年10月1日現在により、公
	職選挙法第28条に基づき抹消するものであります。1号該当の
	死亡者であります。対象期間9月1日から同月30日までの間
	で63人です。2号該当の転出後4か月を経過した者は5月1日
	から同月31日までの間の転出者で178人、在外選挙人名簿へ
	の移転による第3号抹消者及び誤登載による第4号抹消者は該当
	がありませんでした。以上のようにして241人を抹消するもの
	であります。
	6ページをご覧ください。9月1日現在の登録者数は、男性
	34,859人、女性36,229人、合計71,088人でし
	た。
	今回の抹消者数は男性147人、女性94人、合計241人で、
	差引合計は、男性34,712人、女性36,135人、合計で
	70,847人となるものであります。
	よろしくご審議をお願いいたします。
委員長(大村)	事務局からの説明が終わりました。何かご質問等ございますで
	しょうか。
	全委員から「なし」の声あり
委員長(大村)	ご質問は無いようですのでお諮りいたします。第34号議案「東
	大和市選挙人名簿からの抹消について」は、原案のとおり可決決
	定することにご異議ございませんか。
	全委員から「異議なし」の声あり
委員長(大村)	異議なしとのことですので、第34号議案「東大和市選挙人名
	簿からの抹消について」は、原案のとおり可決決定といたします。
	続きまして、日程第9 第35号議案「東大和市在外選挙人名

	簿からの抹消について」を議題に供します。事務局から提案理由と説明を求めます。
事務局長(井上)	<p>日程第9 第35号議案「東大和市在外選挙人名簿からの抹消について」を説明いたします。</p> <p>8ページをご覧ください。今回、在外選挙人名簿から抹消する者は女性1人でございます。令和2年8月13日第29号議案議決後の登録者数は男性32人、女性36人、計68人でした。今回女性1人を抹消することにより、令和2年10月11日第35号議案議決後の登録者数は男性32人、女性35人、計67人となります。</p> <p>よろしくご審議をおねがいたします。</p>
委員長(大村)	<p>事務局からの説明が終わりました。何かご質問等ございますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">全委員から「なし」の声あり</p>
委員長(大村)	<p>ご質問は無いようですので、お諮りいたします。第35号議案「東大和市在外選挙人名簿からの抹消について」は、原案のとおり可決決定することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">全委員から「異議なし」の声あり</p>
委員長(大村)	<p>異議なしとのことですので、第35号議案「東大和市在外選挙人名簿からの抹消について」は、原案のとおり可決決定といたします。</p> <p>続きまして、日程第10 第36号議案「東大和市在外選挙人名簿への登録について」を議題に供します。事務局から提案理由と説明を求めます。</p>
事務局長(井上)	<p>日程第10 第36号議案「東大和市在外選挙人名簿への登録</p>

	について」を説明いたします。
	10ページをご覧ください。今回、在外選挙人名簿へ登録する者は男性1人、女性1人でございます。令和2年10月11日第35号議案議決後の登録者数は男性32人、女性35人、計67人でした。今回男性1人、女性1人を登録することにより、令和2年10月11日第36号議案議決後の登録者数は男性33人、女性36人、計69人となります。
	お手元に登録者一覧を配布してありますので、よろしくご審議をお願いいたします。
	全委員、新規登録者一覧を確認
委員長（大村）	それでは、何かご質問等ございますでしょうか。
	全委員から「なし」の声あり
委員長（大村）	ご質問は無いようですので、お諮りいたします。第36号議案「東大和市在外選挙人名簿への登録について」は、原案のとおり可決決定することにご異議ございませんか。
	全委員から「異議なし」の声あり
委員長（大村）	異議なしとのことですので、第36号議案「東大和市在外選挙人名簿への登録について」は、原案のとおり可決決定といたします。
	続きまして、日程第11 定例会の開催について事務局から説明を求めます。
事務局長（井上）	日程第11 定例会の開催についてを説明いたします。
	選挙管理委員会の会議につきましては、毎年3月、6月、9月及び12月のそれぞれ1日、1日が地方公共団体の休日に当たる場合は1日の直後の休日以外の日に、公職選挙法第22条で定め

	られた選挙人名簿への定時登録を行います。
	それ以外の月には定例会を行います。定例会についてはこれまで月の第2木曜日に開催してきました。
	委員会開催には最低3人の委員の出席が必要となりますので、ご検討の上日程を決定していただきますよう、よろしくご審議をお願いいたします。
委員長（大村）	事務局からの説明が終わりました。定例会の開催はこれまで第2木曜日だったとのことですが、今回はいかがいたしますか。
	委員から「従来と同じく第2木曜日で良い」との声あり
委員長（大村）	従来通り第2木曜日という声が上がりましたがご異議ございませんか。
	全委員から「異議なし」の声あり
委員長（大村）	異議なしとのことですので、日程第11 定例会の開催については第2木曜日といたします。
	続きまして、日程第12 報告ですが、事務局から何かありましたらお願いします。
事務局長（井上）	それでは、報告事項を申し上げます。
	資料に基づき、報告と今後の日程を伝える。
事務局長（井上）	以上で報告事項を終わります。
委員長（大村）	事務局からの報告が終わりました。委員の皆様から何かございますでしょうか。
	全委員から「なし」の声あり

